

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5703391号
(P5703391)

(45) 発行日 平成27年4月15日 (2015. 4. 15)

(24) 登録日 平成27年2月27日 (2015. 2. 27)

(51) Int. Cl.	F I
G06F 21/57 (2013.01)	G06F 21/57 350
G06F 21/64 (2013.01)	G06F 21/64
G06F 21/12 (2013.01)	G06F 21/12 310

請求項の数 12 (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2013-549562 (P2013-549562)	(73) 特許権者	503260918
(86) (22) 出願日	平成24年1月13日 (2012. 1. 13)		アップル インコーポレイテッド
(65) 公表番号	特表2014-505943 (P2014-505943A)		アメリカ合衆国 95014 カリフォルニア州 クパチーノ インフィニット ループ 1
(43) 公表日	平成26年3月6日 (2014. 3. 6)	(74) 代理人	100092093
(86) 国際出願番号	PCT/US2012/021215		弁理士 辻居 幸一
(87) 国際公開番号	W02012/097231	(74) 代理人	100082005
(87) 国際公開日	平成24年7月19日 (2012. 7. 19)		弁理士 熊倉 禎男
審査請求日	平成25年7月12日 (2013. 7. 12)	(74) 代理人	100067013
(31) 優先権主張番号	13/007, 529		弁理士 大塚 文昭
(32) 優先日	平成23年1月14日 (2011. 1. 14)	(74) 代理人	100086771
(33) 優先権主張国	米国 (US)		弁理士 西島 孝喜

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 耐タンパー性ブート処理のためのシステム及び方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

フルディスク暗号化を利用して暗号化され、オペレーティングシステムを記憶する記憶媒体を有する、コンピュータデバイスをブート処理する方法であって、

前記コンピュータデバイスにおいて、ブート時間にユーザから、前記暗号化された記憶媒体に関するボリュームキーに関連する資格証明書を受け取る段階と、

暗号化されていない記憶媒体からカーネルキャッシュ及び前記オペレーティングシステムが生成したカーネルキャッシュダイジェストを取り込む段階と、

前記資格証明書及び前記カーネルキャッシュダイジェストに基づいて前記カーネルキャッシュが真正であることを確認する段階と、

前記カーネルキャッシュが真正である場合、前記オペレーティングシステムの開始及び実行、並びに前記暗号化された記憶媒体の復号化を可能にする段階と、

を含む方法。

【請求項 2】

ユーザログイン時に、前記資格証明書の少なくとも一部を前記オペレーティングシステムに提供する段階を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記コンピュータデバイスのファームウェアは、カーネルキャッシュが真正であることを確認する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記オペレーティングシステムは、暗号化アルゴリズム、ユーザ資格証明書、及びカーネルキャッシュを使用して前記カーネルキャッシュダイジェストを生成する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

命令を記憶するコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、前記命令はプロセッサによって実行されると前記プロセッサに複数の手順を実行させるためのものであり、当該複数の手順は、コンピュータデバイスにおいて、ブート時間にユーザから、暗号化された記憶媒体に関するボリュームキーに関連する資格証明書を受け取る手順と、

暗号化されていない記憶媒体からカーネルキャッシュ及びオペレーティングシステムが生成したカーネルキャッシュダイジェストを取り込む手順と、

前記資格証明書及び前記カーネルキャッシュダイジェストに基づいて前記カーネルキャッシュが真正であることを確認する手順と、

前記カーネルキャッシュが真正である場合、前記オペレーティングシステムの開始及び実行、並びに前記暗号化された記憶媒体の復号化を可能にする手順と、

を含む、コンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 6】

前記複数の手順は、ユーザログイン時に、前記資格証明書の少なくとも一部を前記オペレーティングシステムに提供する手順を更に含む、請求項 5 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 7】

前記コンピュータデバイスのファームウェアは、カーネルキャッシュが真正であることを確認する、請求項 5 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 8】

前記オペレーティングシステムは、暗号化アルゴリズム、ユーザ資格証明書、及びカーネルキャッシュを使用して前記カーネルキャッシュダイジェストを生成する、請求項 5 に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

【請求項 9】

データ処理システムであって、

プロセッサと、

前記プロセッサに接続され、命令を記憶するためのメモリであって、前記命令はプロセッサによって実行されると前記プロセッサに複数の手順を実行させるためのものであり、当該複数の手順は、

ブート時間にユーザから、暗号化された記憶媒体に関するボリュームキーに関連する資格証明書を受け取る手順と、

暗号化されていない記憶媒体からカーネルキャッシュ及びオペレーティングシステムが生成したカーネルキャッシュダイジェストを取り込む手順と、

前記資格証明書及び前記カーネルキャッシュダイジェストに基づいて前記カーネルキャッシュが真正であることを確認する手順と、

前記カーネルキャッシュが真正である場合、前記オペレーティングシステムの開始及び実行、並びに前記暗号化された記憶媒体の復号化を可能にする手順と、

を含む、メモリと、

を備える、データ処理システム。

【請求項 10】

前記複数の手順は、ユーザログイン時に、前記資格証明書の少なくとも一部を前記オペレーティングシステムに提供する手順を更に含む、請求項 9 に記載のデータ処理システム。

【請求項 11】

前記データ処理システムのファームウェアは、カーネルキャッシュが真正であることを確認する、請求項 9 に記載のデータ処理システム。

【請求項 12】

10

20

30

40

50

前記オペレーティングシステムは、暗号化アルゴリズム、ユーザ資格証明書、及びカーネルキャッシュを使用して前記カーネルキャッシュダイジェストを生成する、請求項9に記載のデータ処理システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

(関連出願)

本出願は、2011年1月14日出願の米国特許出願番号13/007,529「耐タンパー性ブート処理のためのシステム及び方法」の優先権を主張するものであり、その開示内容全体は、引用により本明細書に組み込まれている。

10

【0002】

(技術分野)

本開示は、暗号化に関し、詳細にはコンピュータデバイスの耐タンパー性ブート処理に関する。

【背景技術】

【0003】

現在、大部分のコンピュータデバイスは、ある程度の情報保護を必要とする。暗号手法はコンピュータデバイスを保護するために利用される1つの方法である。暗号手法は、情報の暗号化及び復号化の両方に関連する。暗号化は、理解できる情報(平テキスト)を理解できない情報(暗号化テキスト)に変換する処理であり、復号化は、暗号化テキストを平テキストに戻す処理である。

20

【0004】

コンピュータデバイスは、種々のサイズのデータをデータの小さなセットから大きなブロックに暗号化することができる。フルディスク暗号化(FDE)は、コンピュータデバイスのディスクボリューム全体を暗号化する方法である。ディスクボリューム全体の復号化は、ディスクボリュームがアクセス可能になる前に必要になる。フルディスク暗号化は、全てのファイル(一時ファイルを含む)が暗号化されるのでファイルレベル暗号化よりも安全と考えられる。

【0005】

FDEはファイルレベル暗号化よりも安全と考えられているが、FDEを使用するシステムは、依然として攻撃に対して脆弱である。単純な1つの攻撃において、ハッカーは、正常なブートシーケンスを実行する代わりにコンピュータデバイスをハッカー自身の悪意のあるコードでブートするように、コンピュータデバイスのブートシーケンスを変更することができる。FDEシステムは、ブート時にFDEボリュームをアンロックするためにユーザに対してパスワードの入力を促す必要がある。ハッカーの悪意のあるコードは、FDEパスワードを要求するスクリーンと全く同じ見かけであるが、FDEボリュームをアンロックするためにパスワードを使用するのではなくこれを盗むスクリーンを表示することができる。ユーザがパスワードを入力すると、ハッカーはパスワードを記録してコンピュータデバイスにアクセスする。従って、ハッカーは、こっそりとユーザのパスワードを盗むことができる。プースターからオペレーティングシステムカーネルへの信頼チェーンが無いと、この攻撃はフルディスク暗号化コンピュータデバイスであっても破ることができる。

30

40

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0006】

本開示の更なる特徴及び利点は、以下の説明に記載され、この説明から部分的に自明であり、又は本明細書に記載の原理を実施することで知ることができる。本開示の更なる特徴及び利点は、特に請求項に指摘される手段及び組み合わせによって実現すること及び得ることができる。本開示の前述の及び他の特徴は、以下の説明及び請求項から更に理解できるようになり、又は本明細書の原理を実施することで知ることができるはずである。

50

【 0 0 0 7 】

耐タンパー性ブート処理と呼ばれる、フルディスク暗号化を使用して暗号化された記憶媒体を有するコンピュータデバイスをブート処理するためのシステム、方法、非一時的コンピュータ可読記憶媒体が開示される。前述の攻撃に対処する1つの方法は耐タンパー性ブートと呼ばれる。コンピュータデバイスがFDEといった安全性の高いモードを使用する場合、安全性の低いモードで作動する場合よりも、ハッカーは、ブートシーケンスを変更することが一層困難になるはずである。しかしながら、FDE可能記憶媒体を備えるコンピュータデバイスにおいて、オペレーティングシステムカーネルは暗号化されない。これは、ブート環境がFDEボリュームを復号するように十分に複雑ではないという理由からである。その代わりに、ブート環境は、復号化を行うためにオペレーティングシステムカーネルに依存する必要がある。暗号化されていないオペレーティングシステムカーネルは、攻撃者によって悪意のあるパスワード盗用コードにこっそりと置き換えることができるので、FDEセキュリティモデル全体において明らかな脆弱リンクである。コンピュータデバイスに関するこの欠陥に対処するための1つの方法は、ファームウェアからのオペレーティングシステムのカーネルに対する信頼チェーンを確立することによって、ブートシーケンスの信頼性を確認することである。図1は、本明細書に記載の方法を実施する例示的なシステム100を示す。システム100は、ブート時間にユーザからFDE可能暗号化記憶媒体に関するボリュームキーに関連する資格証明書を受信する。システムは、記憶媒体から暗号化されていないカーネル及び暗号化されていないカーネルキャッシュダイジェストを取り込む。次に、システムは、取り込んだカーネルキャッシュダイジェストを演算したダイジェストと比較することによってカーネルキャッシュが真正であることを確認する。オペレーティングシステムの開始及び実行は、カーネルキャッシュが真正であるとシステムが判定した場合に行われる。システムは、カーネルキャッシュが真正ではない場合にはエラーを発生する。

10

20

【 0 0 0 8 】

本方法を実行するシステムは、最初にユーザから受け取ったフルディスク暗号化パスワードに基づいてボリュームキーを発生することで、耐タンパー性ブート処理プロセスを開始する。システムは、ボリュームキーで記憶媒体を暗号化して、フルディスク暗号化記憶媒体をもたらす。次に、システムは、フルディスク暗号化ボリュームキーでカーネルキャッシュを暗号化して、カーネルキャッシュダイジェストをもたらし、システムは、これをカーネルキャッシュ自体と一緒に暗号化されていない記憶媒体又はそうでなければ暗号化される記憶媒体の暗号化されていない部分に記憶する。システムがブートすると、システムは、カーネルキャッシュダイジェスト及び演算ダイジェストに基づいてカーネルキャッシュの完全性を確認する。

30

【 0 0 0 9 】

システムは、ファームウェアを用いてシステムをブート処理すること、及びファームウェアによってブーターの完全性を確かめることで、オペレーティングシステムが不正変更されていないことを確認する。システムは、制御をブーターに渡し、ブーターは、記憶されたカーネルキャッシュダイジェスト及び演算されたダイジェストに基づいてオペレーティングシステムのカーネルキャッシュを確かめる。オペレーティングシステムが不正変更されていないとシステムが判定すると、システムは、開始及び実行及び何らかの残りのタスクのための制御をオペレーティングシステムに渡す。

40

【 0 0 1 0 】

1つの実施形態において、システムは、ファームウェアレベルで、パスワード検証子を生成して、これをパスワード証明書と比較することで耐タンパー性ブート処理を無効にする。システムは、暗号化アルゴリズムの複数回の反復をサルト値及びパスワードに適用することでパスワード検証子を生成する。システムが耐タンパー性ブート処理を無効にするユーザからのリクエストを受け取ると、オペレーティングシステムは、部分的なパスワード証明書を生成する。部分的なパスワード証明書の生成は、暗号化アルゴリズムの複数回の反復の一部をパスワード及びサルト値に適用することで実現され、次に、コンピュータ

50

デバイスをリブート処理する。システムがリブートすると、ファームウェアは、部分的なパスワード証明書を取り込み、暗号化アルゴリズムの複数回の反復の残りを遂行して完全なパスワード証明書を生成する。パスワード証明書がパスワード検証子と一致すると、システムは、耐タンパー性ブート処理を無効にする。このようにして、システムは、リクエストを真正として耐タンパー性ブートを無効にする。

【0011】

更に、システムは、パスワード検証子を記憶するデータベースを確立することで耐タンパー性ブート処理を初期化する。オペレーティングシステムは、耐タンパー性ブート処理を無効にする権限のあるユーザリストを生成し、このリストをファームウェアに送る。オペレーティングシステムは、各ユーザに関するパスワード検証子を生成し、これを同様にファームウェアに送る。ファームウェアは、これを不揮発性ランダムアクセスメモリ(NVRAM)データベースに記憶する。また、システムは、ファームウェアにおいてシステムサルトを生成し、システムサルトを後で使用するためにNVRAMに記憶する。本明細書に開示する原理は、フルディスク暗号化を用いて暗号化された記憶媒体を有するコンピュータデバイスに適用する。

10

【0012】

本開示の前述及び他の利点及び特徴を得ることができる方法を説明するために、前述の簡潔な原理のより詳細な説明は、添付図面に示される特定の実施形態を参照して与えられる。図面は、本開示の例示的な実施形態を示すだけであり、この範囲を限定することを意図しておらず、本明細書の原理は添付図面を利用して、追加の特定性及び詳細内容を用いて記載及び説明されることを理解されたい。

20

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】例示的なシステムの実施形態を示す。

【図2】耐タンパー性ブート処理のための例示的な方法の実施形態を示す。

【図3】カーネルキャッシュの認証を示す。

【図4】例示的なシステムの実施形態の確立を示す。

【図5】耐タンパー性ブート処理を確立するための例示的な方法の実施形態を示す。

【図6】耐タンパー性ブートを無効にするための例示的な方法の実施形態を示す。

【図7】パスワード検証子の発生を示す。

30

【図8】パスワード検証子を発生するための例示的な論理の流れを示す。

【図9】部分的なパスワード証明書の生成を示す。

【図10】完全なパスワード証明書の生成を示す。

【図11】部分的なパスワード証明書を生成する例示的な論理の流れを示す。

【図12】完全なパスワード証明書を生成する例示的な論理の流れを示す。

【図13】フルディスク暗号化の確立を示す。

【図14】フルディスク暗号化を確立するための例示的な方法の実施形態を示す。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下に、本開示の種々の実施形態を詳細に示す。特定の実施例が記載されるが、これは例示目的であることを理解されたい。当業者であれば、本開示の精神及び範囲を逸脱することなく他の構成要素及び機器構成を使用できることを理解できるはずである。

40

【0015】

本開示は、ブートシーケンスの真正性の確認に関する従来のニーズに対処するものである。フルディスク暗号化を用いて暗号化された記憶媒体を有するコンピュータデバイスをブートするシステム、方法、及び非一時的コンピュータ可読媒体が開示される。図1には基本的な汎用システム又はコンピュータデバイスが説明され、本明細書に開示の原理を実行するために使用できる。以下に、フルディスク暗号化(FDE)を用いて、コンピュータデバイス上で耐タンパー性ブート処理を確立、管理、使用、及び除去するための詳細な説明を行う。これらの変形形態は、本明細書では種々の実施形態として説明される。

50

【 0 0 1 6 】

図1を参照すると、例示的なシステム100は、プロセッシングユニット（CPU又はプロセッサ）120、及びリードオンリメモリ（ROM）140及びランダムアクセスメモリ（RAM）150等のシステムメモリ130を含む種々のシステム構成要素をプロセッサ120に接続するシステムバス110を含む汎用コンピュータデバイス100を備える。システム100は、プロセッサ120に直接、ごく接近して接続されるか、又はその一部として統合される高速メモリのキャッシュ122を含むことができる。システム100は、プロセッサ120による迅速なアクセスのためにメモリ130及び/又は記憶装置160からキャッシュにデータをコピーする。このようにして、キャッシュは、プロセッサ120がデータを待つ間の遅れを回避して性能向上を可能にする。これらの及び他のモジュールは、プロセッサ120を制御すること又はプロセッサ120を制御するように構成することができ、種々の動作を実行するようになっている。他のシステムメモリ130を利用でき同様に使用することができる。メモリ130は、性能特性が異なる複数の異なる種類のメモリを含むことができる。本開示は、高い処理性能をもたらすようにネットワーク化された2つ以上のプロセッサ120、或いはコンピュータデバイスのグループ又はクラスタを有するコンピュータデバイス100上で作動できることを理解されたい。プロセッサ120は、任意の汎用プロセッサ、及び記憶装置160に記憶されプロセッサ120並びに特定用途向けプロセッサを制御するように構成される、モジュール1162、モジュール2164、及びモジュール3166といったハードウェアモジュール又はソフトウェアモジュールを含むことができ、ソフトウェア命令は、実際のプロセッサデザインに組み込まれる。プロセッサ120は、本質的に、複数のコア又はプロセッサ、バス、メモリコントローラ、キャッシュ等を含む完全内蔵式コンピュータシステムとすることができる。マルチコアプロセッサは、対称又は非対称とすることができる。

10

20

【 0 0 1 7 】

システムバス110は、任意の種々のバスアーキテクチャを使用するメモリバス又はメモリコントローラ、周辺バス、ローカルバスを含む、任意の種々の形式のバス構成とすることができる。ROM140等に記憶される基本入出力（BIOS）は、起動時等にコンピュータデバイス100内の各要素の間の情報転送を助ける基本ルーチンを提供することができる。更に、コンピュータデバイス100は、ハードディスクドライブ、磁気ディスクドライブ、光ディスクドライブ、テープドライブ等の記憶装置160を含む。記憶装置160は、プロセッサ120を制御するためのソフトウェアモジュール162、164、166を含むことができる。他のハードウェア又はソフトウェアモジュールも想定できる。記憶装置160は、ドライブインタフェースによってシステムバス110に接続される。ドライブ及び関連のコンピュータ可読記憶媒体は、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュール、及びコンピュータデバイス100に関する他のデータの非一時的記憶を可能にする。1つの態様において、特定の機能を実行するハードウェアモジュールは、プロセッサ120、バス110、ディスプレイ70等の必須のハードウェア構成要素に関連する、非一時的コンピュータ可読媒体に記憶されるソフトウェア構成要素を含む。基本構成要素は、当業者には公知であり、装置100が小型携帯式コンピュータデバイス、デスクトップコンピュータ、又はコンピュータサーバであるか否かの装置の形式に応じて、適切な変形形態が想定できることを理解できるはずである。

30

40

【 0 0 1 8 】

本明細書に記載の例示的な実施形態は、ハードディスク160を使用するが、当業者であれば、例示的な作動環境において、磁気カセット、フラッシュメモリカード、デジタル多用途ディスク、カートリッジ、ランダムアクセスメモリ（RAM）150、リードオンリメモリ（ROM）140、ビット流を含む有線又は無線信号等の、コンピュータがアクセス可能なデータを記憶することができる他のコンピュータ可読媒体を使用できることを理解できるはずである。非一時的コンピュータ可読記憶媒体は、特にエネルギー、搬送信号、電磁波、信号等の媒体を本質的に除外する。

【 0 0 1 9 】

50

ユーザがコンピュータデバイス100と相互作用すること可能にするために、入力デバイス190は、会話用のマイク、ジェスチャ又は図形入力用のタッチセンサ式スクリーン、キーボード、マウス、モーション入力、会話等の任意数の入力機構を表す。また、出力デバイス170は、当業者には公知の1つ又はそれ以上の複数の出力機構とすることができる。いくつかの例では、マルチモダリティシステムにより、ユーザは、複数の形式の入力を行ってコンピュータデバイス100と通信することができる。一般的に、通信インタフェース180は、ユーザ入力及びシステム出力を制御及び管理する。何らかの特定のハードウェア構成上での作動に制限されないため、基本的な特徴は、改良されたハードウェア又はファームウェア構成に置き換えることが容易である。

【0020】

説明を明瞭化するために、システムの実施形態は、「プロセッサ」又はプロセッサ120と表記される機能ブロックを含む個々の機能ブロックを含むように示される。これらのブロックの機能は、共有又は専用ハードウェアのいずれかでもたらすことができ、限定されるものではないが、プロセッサ120のようなソフトウェア及びハードウェアを実行することができるハードウェアを含み、これは汎用プロセッサ上で実行されるソフトウェアと同等に作動する専用のものである。例えば、図1に示す1つ又はそれ以上のプロセッサの機能は、単一の共用プロセッサ又は複数のプロセッサで提供することができる（用語「プロセッサ」の使用は、ソフトウェアを実行することができるハードウェアのみを呼ぶと解釈すべきではない）。例示的な実施形態は、マイクロプロセッサ及び/又はデジタル信号プロセッサ(DSP)ハードウェア、以下に説明する動作を行うソフトウェアを記憶するリードオンリメモリ(ROM)140、及び結果を記憶するランダムアクセスメモリ(RAM)150を含むことができる。汎用DSP回路と組み合わせて超大規模集積回路(VLSI)ハードウェアの実施形態及びカスタムVLSI回路も可能である。

【0021】

種々の実施形態の論理演算は、(1)汎用コンピュータ内のプログラム可能な回路上で実行する一連のコンピュータにより実現されたステップ、動作、又は手順、(2)専用のプログラム可能な回路上で実行する一連のコンピュータにより実現されたステップ、動作、又は手順、及び/又は(3)プログラム可能な回路内の相互接続されたマシンモジュール、又はプログラムエンジンとして実現される。図1に示されたシステム100は、列挙された方法の全て、又は一部を実施し、列挙されたシステムの一部であり、及び/又は列挙された非一時的コンピュータ可読記憶媒体における命令に従って動作する。そのような論理演算は、モジュールのプログラミングに従って特定の機能を実行するようプロセッサ120を制御するように構成されたモジュールとして実現される。例えば、図1は、プロセッサ120を制御するように構成されたモジュールである3つのモジュールMod1 162、Mod2 164及びMod3 166を示す。これらのモジュールは、記憶装置160上に格納されるか、実行時にRAM150、又はメモリ130にロードされるか、又は当技術分野において既知であるように他のコンピュータ可読記憶場所に格納される。

【0022】

いくつかの基本的なシステム構成要素を開示したが、次に、本開示は、図2の例示的な方法の実施形態に示すような、耐タンパー性ブート処理の説明に戻る。明瞭化のために、本方法を実行するように構成された図1に示すような例示的なシステムに関して本方法を説明する。

【0023】

図2は、耐タンパー性ブート処理とし知られる、フルディスク暗号化を使用して暗号化された記憶媒体を有するコンピュータデバイスをブート処理するための例示的な方法の実施形態を示す。耐タンパー性ブート処理により、ハッカーは、認可されたブートシーケンスを認可されていない方法で変更すること、又は自身の認可されていないブートシーケンスを挿入することがより困難になる。ブートシーケンスを保護する1つの方法は、ファームウェアからオペレーティングシステムカーネルへの信頼チェーンを確立することである

10

20

30

40

50

。ファームウェアは、デバイスの低レベル基本動作を制御する固定プログラムを呼ぶ。しかしながら、ファームウェアは「固定」プログラムと呼ばれるが、例えば、ファームウェア更新によりファームウェアが提供する機能性を変更することができる。典型的に、ファームウェアは、BIOS（基本入出力システム）ベース又はEFI（エクステンシブル・ファームウェア・インタフェース）ベースのコンピュータブートアップ実装としてROM、EEPROM等に記憶される。カーネルは、中央処理装置（CPU）、メモリ、及び他のデバイスを含む、コンピュータデバイスのハードウェアのようなコンピューティング資源にアクセスできるソフトウェアアプリケーションを提供するオペレーティングシステムの主要な構成要素である。信頼チェーンの確立において、ファームウェアはブーター（ブーター）の完全性を確かめることができるが、ブーターはカーネルの完全性を確かめることはできない。コンピュータは製造工場からの出荷後に自身のカーネルを更新し、ブート時の特定のマシンに関するカーネル拡張を含む。カーネルは、特定のユーザのマシンに対してカスタマイズされる。ブーターはカーネルの完全性を確かめてブートシーケンス全体を保護する必要がある。

10

【0024】

システム100がフルディスク暗号化を使用する場合、暗号化されるボリュームに関するボリュームキーは、ブーターとカーネルとの間の共有秘密キーとして機能する。ブーターは、パスワードを確認してこれをオペレーティングシステムカーネルに送るために、ボリュームキーを有する必要があり、その後、オペレーティングシステムカーネルはディスクを復号することができる。システムの実行時、カーネルは、メモリ内にフルディスク暗号化ボリュームキーを有することもできる。ブート時間において、ブーターは、ボリュームキーを使用してカーネルの完全性チェックを行う。ボリュームキーは、パスワードと同一とすること、又は少なくともパスワードの一部に基づいて形成することができる。

20

【0025】

システム100は、ファームウェアからカーネルへの信頼チェーンを確立して、コンピュータデバイスのブートシーケンスを保護する。システムは、ブート時間において、ユーザからボリュームキーに関する資格証明書を受信する（210）。暗号手法において、資格証明書は、ユーザ識別を証明するために使用される。資格証明書のいくつかの例として、パスワード証明書、又は指紋や声紋等の生体認証を挙げることができる。ボリュームキー資格証明書と同じか、又はその派生物である。例えば、ボリュームキーは、ユーザパスワード、暗号化されたパスワード、又はユーザパスワードを入力とするアルゴリズムの出力とすることができる。システム100がボリュームキーを証明すると、システムは、カーネル及び暗号化されていない記憶媒体からオペレーティングシステムが生成するカーネルキャッシュダイジェストを取り込む（230）。カーネルキャッシュダイジェストは、暗号学的ハッシュ関数、秘密キー、及びカーネルキャッシュを用いて生成される。カーネルキャッシュは、カーネルコード及びカーネル拡張を含む。ダイジェストは、ハッシュ値、メッセージダイジェスト、又はハッシュ付きメッセージ認証コード（HMAC）と呼ばれる場合もある。HMACは、メッセージの真正性及び完全性の両方を同時に確認するために使用できる。暗号学的ハッシュ関数は、データブロックを取得して、ハッシュ値又はメッセージダイジェストと呼ばれる、固定サイズのビットストリングを戻す手続きである。データブロックの何らかの変更は、ダイジェストを変更することになる。カーネルキャッシュダイジェストは、カーネルキャッシュのキー付きハッシュであり、キーはFDEボリュームキーである。

30

40

【0026】

システムが記憶されたカーネルキャッシュダイジェストを取り込むと、システムは、カーネルキャッシュが、ユーザ入力の資格証明書に基づいて真正であることを確認し（240）、カーネルキャッシュが真正であるとシステムが判定する場合、オペレーティングシステムの開始及び実行を可能にする（250）。システムは、カーネルキャッシュが真正でない場合、エラーを生成し（260）、オペレーティングシステムを実行しない。システムは、カーネルの完全性を確認できない場合、コンピュータデバイスが不正変更されて

50

いると仮定する。この処理は、完全性チェックがブート処理の各段階で行われるという理由から耐タンパー性ブートと呼ばれ、不正変更に対するシステム耐性をもたらし、ブート処理の重要部分が許可なく変更された場合を検出することができる。

【 0 0 2 7 】

ユーザが手動でフルディスク暗号化を行うこと、又はいくつかの自動処理がフルディスク暗号化を開始することができるが、大部分の自動処理は、システムがボリュームキーを生成するパスワードの入力といった特定のユーザ入力が必要とする。耐タンパー性ブート処理は、フルディスク暗号化が可能になった場合及び/又は何らかの適切な共有秘密キーがフルディスク暗号化ボリュームキーの変わりとして利用可能になった場合の他の状況において使用できる。

10

【 0 0 2 8 】

図3は、ファームウェアからカーネルへの信頼チェーンの確立の一部である、例示的なカーネルキャッシュ認証を示す。システム100は、暗号化アルゴリズム、ユーザ入力パスワード、及びカーネルキャッシュを用いてHMACを演算することで(310)、カーネルキャッシュが真正でないことを確認する(240)。システム100は、HMACを出力する暗号的ハッシュ関数への入力としてカーネルキャッシュ及びパスワードを使用する。システム100は、演算したHMACを記憶されたカーネルキャッシュダイジェストと比較して(320)、オペレーティングシステムが不正変更されたか否かを判定する。比較された値が一致する場合(330)、オペレーティングシステムは不正変更されておらず真正とみなし、システムはブートを継続できる。比較された値が異なる場合(340)、カーネルキャッシュダイジェストが生成され真正ではないのでオペレーティングシステムは変更されている。この時点で、システムはブート処理を停止して、ユーザにパスワードの再入力を指示し、リモートデバイスに警告を送ること、及び/又は何らかの他の所望のアクションを起動することができる。

20

【 0 0 2 9 】

図4は、耐タンパー性ブート処理を示す。システム100は、ファームウェア410を用いてシステムをブート処理して、ファームウェア410によってブーター420の完全性を確かめることによって、オペレーティングシステムが不正変更されていないことを確認する。システムがファームウェアによってブーターの完全性を確かめると、システムは、制御をブーター420に渡す。ブーターは、記憶されたカーネルキャッシュダイジェスト430及びブート時間420に入力されたパスワードに基づいてオペレーティングシステムのカーネルキャッシュ440を確かめる。カーネルキャッシュの真正性は、カーネルキャッシュ及びユーザ入力パスワードを用いてHMACを演算することで(450)判定される。ブート処理がオペレーティングシステムは不正変更されてないと判定すると、開始及び実行のために、ブート処理は制御をオペレーティングシステムに渡す。

30

【 0 0 3 0 】

図5は、耐タンパー性ブート処理の開始を示す。システム100は、ユーザから受け取ったフルディスク暗号化パスワードに基づいて最初にボリュームキーを生成することで、耐タンパー性ブート処理を開始する(510)。システム100は、ボリュームキーを用いて記憶媒体を暗号化してフルディスク暗号化記憶媒体を得る(520)。ボリュームキーは、フルディスク暗号化及び/又はユーザ登録処理に関するセットアップ処理の一部として生成することができる。例えば、ユーザが記憶ボリュームのフルディスク暗号化のセットアップを決めた場合、システムは、ユーザに対してフルディスク暗号化パスワード又はパスワードに等価なものを入力を指示する。次に、システムは、フルディスク暗号化パスワードに基づいてボリュームキーを生成し、ボリュームキーを用いてボリュームを暗号化し、同時に耐タンパー性ブート処理に関して同じボリュームキーを使用することができる。次に、システム100は、カーネルキャッシュ及びフルディスクボリュームキーを用いてカーネルキャッシュダイジェストを生成し(530)、これをシステム100は暗号化されていないボリュームに記憶する(540)。システムがブートすると、システムは、記憶されたカーネルキャッシュダイジェスト及び演算されダイジェストに基づいてカー

40

50

ネルキャッシュの完全性を確認する。少なくとも1つの変形形態において、システム100は、暗号化された記憶ボリューム以外の場所にカーネルキャッシュダイジェストを記憶するが、この理由は、ブート環境が、アンロック処理が非常に複雑でフル機能のカーネルを必要とするのでフルディスク暗号化ボリュームをアンロックできないからである。従って、カーネルキャッシュは、ブーターがフルディスク暗号化ボリュームをアンロックできないので、暗号化ボリューム内に存在できない。その結果、カーネルキャッシュは、フルディスク暗号化ボリュームとは別のボリューム上に暗号化されずに存在し、ここではブーターは、該ブーターでは不可能な復号化を行うことなくカーネルキャッシュに達することができる。データはFDEボリューム上で暗号化されるが、カーネルキャッシュは全く保護されず、攻撃者による置き換えにさらされる可能性がある。

10

【0031】

カーネルは、キー付きHMACダイジェスト（フルディスク暗号化ボリュームキーがダイジェストキーとして使用される）がカーネルの隣に存在する限り、保護されていないボリューム上に存在することができる。従って、攻撃者は、カーネルを悪意のあるものに置き換えることができるが、攻撃者はフルディスク暗号化パスワードを知らないので、攻撃者はマッチングダイジェストファイルを作ることができず、ブーターは、悪意のあるカーネルのブートを拒否することになる。

【0032】

耐タンパー性ブート処理の開始及び実行を説明したが、本開示は、以下に、コンピュータデバイスの耐タンパー性ブート処理を無効にする方法を説明する。システム100は、最初に耐タンパー性ブート処理を無効にするリクエストを認証して、リクエストが有効でハッカーからのものではないことを確認する必要がある。システムは、パスワード証明書（password proof）を生成することで、耐タンパー性ブート処理を無効にするリクエストが有効であることを確認する。ファームウェア及びオペレーティングシステムは同時に実行されないので、従来のやり方は、2つのプロセスが相互通信するための実行可能な方法を提示しない。オペレーティングシステムは、ファームウェアに情報を送ってマシンをブートすることができ、ファームウェアは、ブート時間にオペレーティングシステムからのメッセージを受け取ることができる。しかしながら、いくつかの状況では、複数のリポートは許されないので、システムは、コマンドをファームウェアに対して一度だけ送ることができる。ファームウェアは、オペレーティングシステムによって書き込みできないが読み出し可能な不揮発性ランダムアクセスメモリ（NVRAM）チップに記憶される。オペレーティングシステムは、平テキストで記憶されオペレーティングシステムで読み出し可能なので、元のパスワードを送ることはできない。また、オペレーティングシステムは、攻撃者がハッシュを読み取ってアンロック機構を始動させることができるので、パスワードのハッシュを送ることはできない。オペレーティングシステムは、保護されていないが、依然として無効リクエストの真正性を確認するデータを送る必要がある。このことは、パスワード検証子（password verifier）及びパスワード証明書を使用して実現できる。

20

30

【0033】

図6は、ファームウェアレベルでパスワード検証子を生成してパスワード証明書と比較することで、耐タンパー性ブート処理を無効にする方法を示す。システム100は、パスワード検証子を生成して、後で使用するために記憶する（610）。システム100は、ユーザからリクエスト及びパスワードを受け取り、耐タンパー性ブートを無効にする（620）。オペレーティングシステムは、暗号化アルゴリズムの複数回の反復の一部を要求パスワード及びソルト値に適用することで部分的なパスワード証明書を生成し（630）、次に、コンピュータデバイスを再起動する（640）。システムがリブートすると、ファームウェアは、部分的なパスワード証明書を取り込んで（650）、暗号化アルゴリズムの残りの反復回数を実行して、完全なパスワード証明書を得る（660）。パスワード証明書がパスワード検証子に一致する場合、システム100は、耐タンパー性ブート処理を無効にする（670）。システムは、リクエストが真正であることが確認される場合の

40

50

み耐タンパー性ブート処理を無効にする。

【 0 0 3 4 】

図7及び8は、パスワード検証子の生成方法を示す。システム100は、先行する反復の出力を現在の反復の入力として利用して、暗号化アルゴリズムの複数回の反復を実行することでパスワード検証子を生成する(720)。例えば、本プロセスは、 PV_1 を使用して PV_2 を生成し、 PV_{99} を使用して PV_{100} を生成する。最初の反復の場合に(710)、先行する反復からの出力がないのでパスワードPが入力として使用される。システム100は、例えば100回の反復を行うことでパスワード検証子を生成する(740)。パスワード証明書は、中間点の反復といった、1つ又はそれ以上の中間の反復の出力から得られる(730)。先行の反復からの出力を暗号化アルゴリズムの入力として使用することに加えて、サルト値を使用する。サルト値は、通常暗号学的ハッシュ関数であるキー派生関数への1つの入力として使用されるランダムビットを含む。サルトデータは、記憶量及びパスワードを決定するのに必要な演算量を増大させるので攻撃を困難にする。盗んだハッシュからパスワードを特定するために、攻撃者はランダム特性のハッシュを計算する必要があるため、所要の演算時間が増加する。いくつかの状況では、このプロセスはフルディスク暗号化ボリュームを有するデバイス上のプロセッサでの実行に限定される、結果的に、反復回数は、プロセッサ速度に基づいて選択又は決定することができ、何らかの攻撃に必要な時間は、プロセッサの速度の関数であり、総当たり攻撃で見つけることは容易ではない。HMACを演算する際にSHA-1又はMD5のような任意の暗号学的ハッシュ関数を使用することができる。

10

20

【 0 0 3 5 】

パスワード検証子の生成は、パスワードP、サルト値S、実行反復回数n、及びインデックスiを必要とする(810)。システムは、インデックスiと反復回数nを比較して所要の反復回数が終了しているか否かをチェックする(810)。両者が等しくない場合、プロセスは終了しておらず追加の反復が必要である。次に、システムは、現在のラウンドiに関するラウンドパスワード検証子を生成する(830)。ラウンドパスワード検証子 PV_i の生成は、暗号化アルゴリズム、先行するラウンド PV_{i-1} からのパスワード検証子(現在にラウンドが1ではない場合)、及びサルト値Sを用いて行われる(830)。最初のラウンドに関しては先行するラウンド検証子が存在しないので、パスワードPを使用して PV_0 を初期設定する(810)。次に、システムはインデックスをインクリメントして(830)、このインデックスを反復回数と比較して所要の反復回数が終了したか否かをチェックする(820)。インデックスが反復回数と一致する場合、プロセスは終了してシステムはパスワード検証子を出力する(840)。

30

【 0 0 3 6 】

システムは、パスワード検証子及び同じプロセスに続いてパスワード証明書を生成するが、パスワード証明書を生成する段階はコンピュータデバイスをブート処理すること以外で同じプロセスである。システムは、通常は半分である全反復回数の所要の一部だけで遂行して、自身がリブートする。システムが再起動されると、残りの反復回数が遂行されて最終的なパスワード証明書がもたらされる。図9及び10は、パスワード証明書の生成方法を示す。例えば、パスワード証明書を生成するのに必要な全反復回数は100であり、システムは、50回の反復を使用して一部のパスワード証明書を生成し、その結果をリブート処理の前に記憶する(910)。システムが再起動すると、記憶された部分パスワード証明書を読み込んで残りの50回の反復を遂行して最終的なパスワード証明書をもたらす(1010)。部分的なパスワード証明書は、中間点で又は特定の反復セットの他の点で生成することができる。部分的なパスワード証明書は、元のパスワード、反復回数、パスワード検証子、又はパスワード証明書に関する何らかの有用な情報を示さないため、平テキスト及び/又は他のプロセスが読み出すことができるメモリ領域に記憶しても安全である。

40

【 0 0 3 7 】

図11及び12は、パスワード証明書の生成方法を示す。システム100は、先行する

50

反復の出力を現在の反復の入力として利用して、暗号化アルゴリズムの複数回の反復を遂行することでパスワード証明書を生成する。例えば、このプロセスは、 PV_1 を使用して PV_2 を生成し、 PV_99 を使用して PV_{100} を生成する。最初の反復の場合には先行する反復からの出力がないのでパスワード P を使用する。先行する反復からの出力を暗号化アルゴリズムの入力として使用することに加えて、サルト値を使用する。

【0038】

パスワード証明書の生成は、パスワード P 、サルト値 S 、実行反復回数 n 、インデックス i 、及びインデックス j を必要とするが(1110)、 j は反復回数を2で除算したものである。システムは、インデックス i をインデックス j と比較して所要の反復回数が終了したか否かをチェックする(1120)。両者が等しくない場合、プロセスは終了しておらず追加の反復が必要である。次に、システムは、現在のラウンド i に関するラウンドパスワード検証子を生成する(1130)。ラウンドパスワード検証子 PV_i の生成は、暗号化アルゴリズム、先行するラウンド PV_{i-1} からのパスワード検証子(現在にラウンドが1ではない場合)、及びサルト値 S を用いて行われる(1130)。最初のラウンドに関しては先行するラウンド検証子が存在しないので、パスワード P を使用して PV_0 を初期設定する(1110)。次に、システムはインデックスをインクリメントして(1130)、このインデックスを反復回数と比較して所要の反復回数が終了したか否かをチェックする(1120)。インデックス i がインデックス j と一致する場合、プロセスは部分的なパスワード証明書を記憶してコンピュータデバイスをリポートする(1140)。

【0039】

コンピュータデバイスがリポートすると、ファームウェアは残りの反復を演算して完全なパスワード証明書をもたらす。反復の半分は既に遂行されているので、インデックス i は $j+1$ に初期化される(1210)。システムは、インデックス i と反復回数 n とを比較して、所要の反復回数が終了したか否かをチェックする(1220)。両者が一致しない場合、プロセスは終了しておらず追加の反復が必要である。次に、システムは、現在のラウンド i に関するラウンドパスワード検証子を生成する(1230)。ラウンドパスワード検証子 PV_i の生成は、暗号化アルゴリズム、先行するラウンド PV_{i-1} からのパスワード検証子、及びサルト値 S を用いて行われる(1230)。次に、システムはインデックスをインクリメントして(1230)、このインデックスを反復回数と比較して所要の反復回数が終了したか否かをチェックする(1220)。インデックス i が反復回数と等しい場合、プロセスは終了し、システムは完全なパスワード証明書 PV_n を出力する(1240)。

【0040】

図13は、パスワード証明書の生成方法を示す。部分的なパスワード証明書は、元のパスワードではないがパスワードの派生物なので安全である。システム100は、これを何らかのプロセス(悪意のあるプロセスも含む)で読み出せるようにNVRAM1310に記憶する。プロセスは、中間点での証明書を得るために元のパスワードを保持する必要がある(1320)。次に、ファームウェアは、残りに反復を繰り返して、証明書が元のパスワードを所持するプロセスから来たことを確認することができる(1330)。このプロセス自体は、一定時間に到達するまでループ内でHMAC反復を実行し、新しい高速ハードウェアに容易に適合するので、ハードウェアが改良された場合の自動改善に役立つ。高速ハードウェアは、単純に多数の反復を実行して同様の性能特性を実現することができる。反復回数は、所望の実行性能、安全性、及び/又は他の特性閾値に基づいて選択又は決定することができる。

【0041】

図14は、フルディスク暗号化の無効化方法を示す。システムは、耐タンパー性ブート処理を無効にする権限を与えられたユーザのリストを生成し(1410)、このリストをファームウェアへ送る(1420)。システムは、各ユーザに関するパスワード検証子を生成し、この検証子をソフトウェア1340としてNVRAM1310に記憶する(1430)。システムがユーザについてのパスワード証明書に関するコマンドを送出する場合

、システムはパスワード証明書を認証コマンドインタフェース（ACI）のための「ドロップボックス」に入れ、ここではNVRAM1310は次のブートでコマンドを読み出す。NVRAMはオペレーティングシステム及び全てのユーザが読み出し可能なので、いずれかのユーザはこのNVRAM内のコマンドを読むことができ、パスワード証明書を盗むことができる。従来、サルトはこの問題を解決するために使用されている。しかしながら、これを実現するのは容易ではない。従って、システムは、マシンが最初にブートする場合に、システムサルトを生成して（1440）、システムサルトをNVRAMに記憶する（1450）。NVRAMに記憶されたシステムサルトは、ACIインタフェースを経由してファームウェアに送出される次のコマンドに利用される。ファームウェアは、コマンドが送出される度に新しいランダムサルトをNVRAMに入れる。

10

【0042】

本明細書で説明する手法で実現できる1つの新しい結果は、フルディスク暗号化可能システムにおけるより安全なブート処理であり、ブート信頼チェーンの無許可の変更を検出できる。この手法の他の結果は、最小数のシステムリブートでこの安全なブートを有効及び/又は無効にできることである。

【0043】

本開示の範囲内の実施形態は、記憶されるコンピュータ実行可能命令又はデータ構造を実行するか又は格納する有形の及び/又は非一時的なコンピュータ可読記憶媒体を含むことができる。そのような非一時的なコンピュータ可読記憶媒体は、汎用コンピュータ、又は前述の任意の専用プロセッサの機能デザインを含む専用コンピュータによりアクセスされる任意の使用可能な媒体とすることができる。例示的に、限定されるものではないが、そのような非一時的なコンピュータ可読記憶媒体は、RAM、ROM、EEPROM、CD-ROM、或いは他の光ディスク記憶装置、磁気ディスク記憶装置、又は他の磁気記憶装置、或いはコンピュータが実行可能な命令、データ構造、又はプロセッサチップ設計の形態の所望のプログラムコード手段を保持、或いは格納するために使用される他の任意の媒体を含む。情報がネットワーク、又は別の通信接続（ハードワイヤード、無線、又はそれらの組合せのいずれか）を介してコンピュータに転送、又は提供される場合、コンピュータは、正しく接続をコンピュータ可読媒体として見なす。従って、そのような任意の接続を正しくコンピュータ可読媒体と呼ぶ。前述の組合せは、コンピュータ可読媒体の範囲内にも含まれるべきである。

20

30

【0044】

例えば、コンピュータが実行可能な命令は、ある特定の機能、又は機能のグループを汎用コンピュータ、専用コンピュータ、或いは専用処理装置に実行させる命令及びデータを含む。コンピュータが実行可能な命令は、スタンドアロン環境、又はネットワーク環境においてコンピュータにより実行されるプログラムモジュールを更に含む。一般にプログラムモジュールは、特定のタスクを実行するか、或いは特定の抽象データ型を実現する専用プロセッサの設計に固有のルーチン、プログラム、構成要素、データ構造、オブジェクト及び機能等を含む。コンピュータが実行可能な命令、関連したデータ構造及びプログラムモジュールは、本明細書において開示した方法のステップを実行するプログラムコード手段の例を示す。そのような実行可能な命令、または関連したデータ構造の特定のシーケンスは、そのようなステップにおいて説明した機能を実現する対応する動作の例を示す。

40

【0045】

本発明の他の実施形態がパーソナルコンピュータ、ハンドヘルド装置、マルチプロセッサシステム、マイクロプロセッサベースの購買者向けの電子機器、またはプログラム可能な購買者向けの電子機器、ネットワークPC、ミニコンピュータ及びメインフレームコンピュータ等を含む多くの種類のコンピュータシステム構成でネットワークコンピューティング環境において実施されることは、当業者により理解されるだろう。実施形態は、通信ネットワークを介してリンクされる（ハードワイヤードリンク、無線リンク、又はそれらの組合せのいずれかにより）ローカル処理装置及びリモート処理装置によりタスクが実行される分散コンピューティング環境において更に実施される。分散コンピューティング環境

50

において、プログラムモジュールは、ローカルメモリ記憶装置及びリモートメモリ記憶装置の双方に配置される。

【0046】

前述の種々の実施形態は例示的であり、本開示の範囲を限定すると解釈すべきではない。例えば、本明細書の原理は、デスクトップコンピュータ、ラップトップコンピュータ、携帯デバイス、又は安全で耐タンパー性のブート処理が望まれる、ボリュームキーといった適切な共有秘密キーを有する任意の他のコンピュータ環境に適用することができる。当業者であれば、本明細書に記載して説明される例示的な実施形態及び応用例に追従することなく、及び本開示の精神及び範囲から逸脱することなく、種々の変形及び変更を本明細書に記載の原理から行い得ることを容易に理解できるはずである。

【図1】

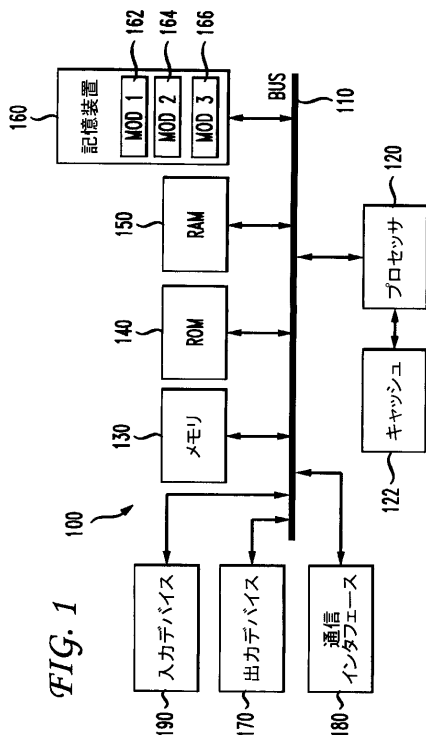


FIG. 1

【図2】

FIG. 2

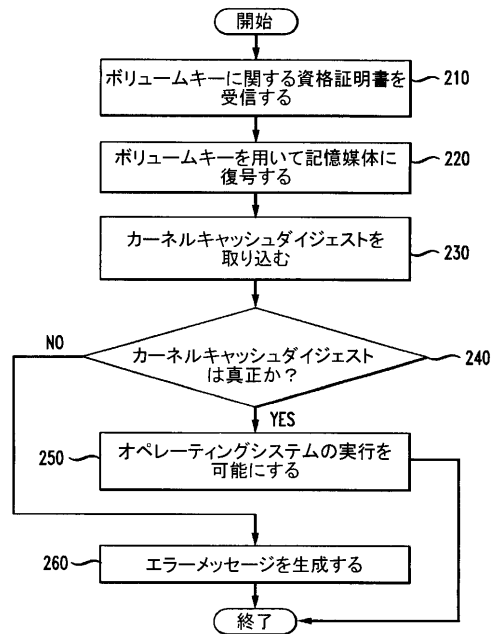
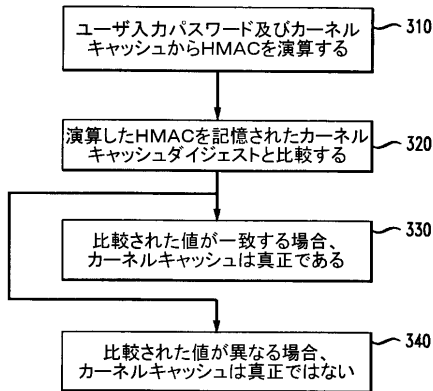


FIG. 2

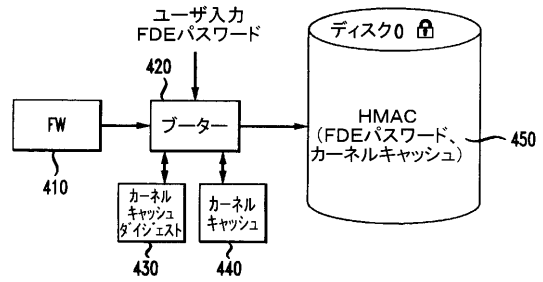
【 図 3 】

FIG. 3



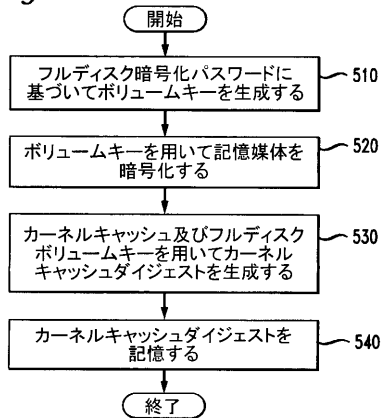
【 図 4 】

FIG. 4



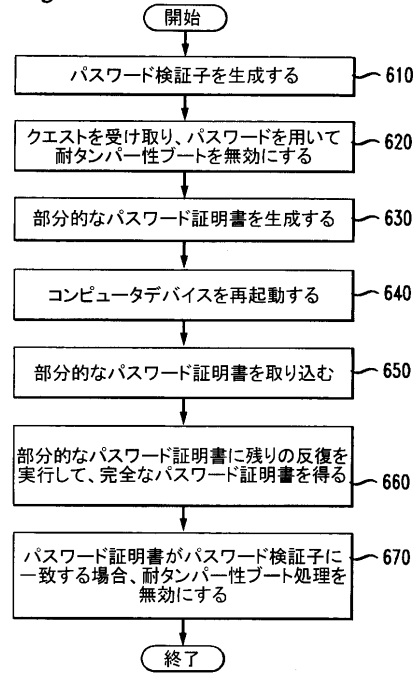
【 図 5 】

FIG. 5



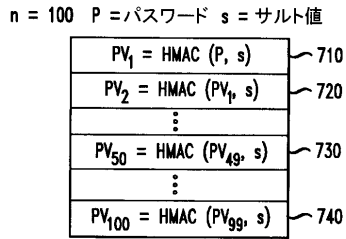
【 図 6 】

FIG. 6



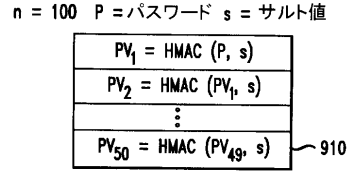
【 図 7 】

FIG. 7



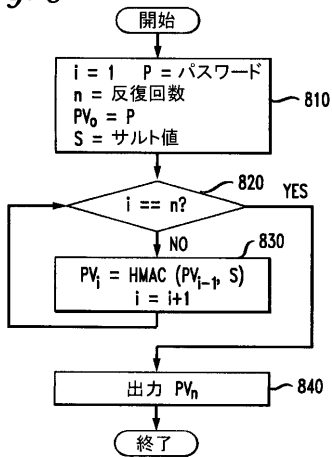
【 図 9 】

FIG. 9



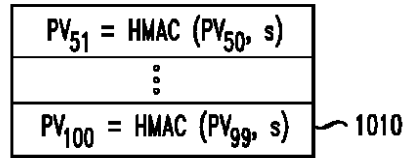
【 図 8 】

FIG. 8



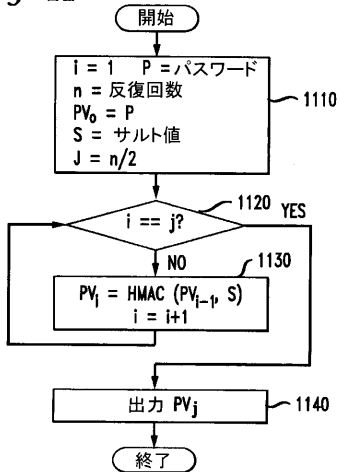
【 図 10 】

FIG. 10



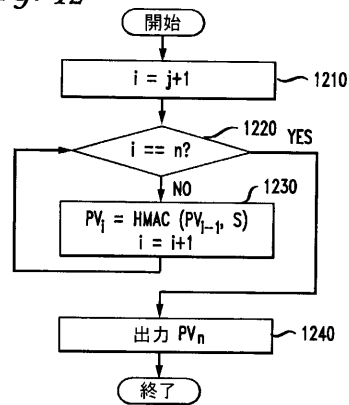
【 図 11 】

FIG. 11

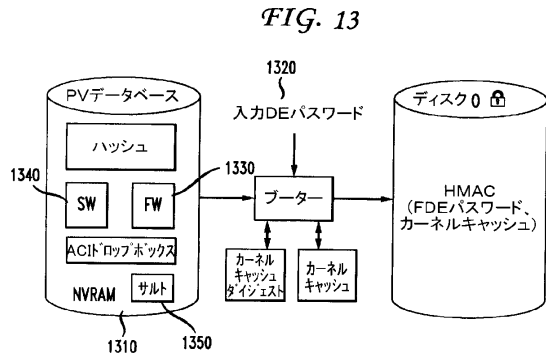


【 図 12 】

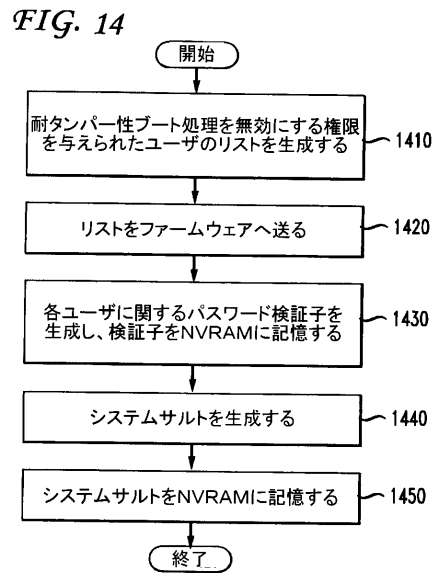
FIG. 12



【図13】



【図14】



フロントページの続き

- (72)発明者 クルスティック イヴァン
アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94117 サンフランシスコ フルトン ストリート 9
88 アパートメント 319
- (72)発明者 イーヴン ジョエル
アメリカ合衆国 カリフォルニア州 95110 サン ホセ パーク アベニュー 411 ユ
ニット 136

審査官 宮司 卓佳

- (56)参考文献 特開2006-323814(JP,A)
特表2010-511209(JP,A)
米国特許第07360073(US,B1)
特開2010-237974(JP,A)
特開2010-182196(JP,A)
特開2004-265286(JP,A)
特表2011-527777(JP,A)
特開2000-357156(JP,A)
特開平10-333902(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06F21/00-21/88